

BTMU CHINA WEEKLY

EXPERT VIEW:【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は2013年10月中旬から下旬にかけて公布された法令をとりあげました。一部それ以前に公布され、公表が遅れたものを含んでいます。

〔法律〕

- 「全国人民代表大会常務委員会の『中華人民共和国消費者権益保護法』改正に関する決定」（国家主席令第7号、2013年10月25日公布、2014年3月15日施行）

「消費者権益保護法」（1994年1月1日施行）の改正。新たに設けられた主な規定は、■①インターネット・テレビ・電話・郵便等により購入した商品について、一部例外を除き7日以内の無条件返品を可としたこと、■②消費者の個人情報について、事業者と従業員に秘密保持義務を課したこと、■③広告事業者・発表者について、消費者の生命・健康に関係する商品・サービスで虚偽の広告を設計・制作・発表し、消費者に損害を与えた場合、商品・サービス事業者と共に連帯責任を負うとしたこと、■④事業者の損害賠償責任について、事業者が商品・サービスに明らかに欠陥があることを知りながら消費者に提供し、消費者またはその他の被害者が死亡または健康に重大な損害を与えた場合は、通常の損害賠償のほか、損害の2倍以下の“懲罰的賠償”を要求する権利があるとしたこと、など。改正法の施行は来年3月15日の国際消費者デーから。

〔規則〕

- 「社会保険料申告納付管理規定」（人力資源・社会保障部令第20号、2013年9月26日公布、同年11月1日施行）

「社会保険法」（国家主席令第35号、2011年7月1日施行）と「社会保険料徴収・納付暫定施行条例」（國務院令第259号、1999年1月22日施行）に基づく社会保険料の申告・納付管理規則。■社会保険事務取扱機構への月毎の申告事項、従業員採用後30日以内の登記・申告・納付義務、申告方法のほか、「社会保険法」に規定される未納・納付不足時の処理方法（期限を切った納付命令、銀行等への振替通知、預金残高不足の場合の担保差入れによる繰延べ協議、人民法院への差押え等請求）や罰則（未納・納付不足の場合、その日から1万分の5の滞納金、期限を過ぎても納付しない場合は不足額の1倍以上3倍以下の罰金）に関する具体規定が定められている。

- 「財政部、税関総署、国家税務総局の中国（上海）自由貿易試験区の関係輸入税収政策に関する通知」（財関税〔2013〕75号、2013年10月15日発布、同年9月29日実施）

中国（上海）自由貿易試験区での輸入関係税の扱いに関する通知。■①試験区内に登録した国内リース会社またはリース会社が設立した子会社が、国の関係部門の認可により国外から積載重量25トン以上で国内の航空会社が使用する航空機を購入した場合、増値税の優遇を適用する、■②試験区内の生産企業が生産・加工し、“二線”（国内と試験区の境界線）を越えて国内で販売される貨物に対しては、規則に従って輸入増値税・消費税を徴収し、国内で販売する貨物に対しては、それに対応する輸入原材料・部品について、または実際に検査を申告した際の状態により、関税を徴収する、■③現行の政策の枠組みの下で、試験区内の生産企業と生産型サービス企業が輸入する必要な機器・設備などの貨物に対しては免税とするが、生活型サービス業が輸入する貨物と法律・行政法規・関係規定で免税を適用しないとする貨物を除く、など。これらは既に國務院の全体計画で述べられているが、改めて実施を通知したもの。

○「輸出税額還付（免除）申告弁法に関する公告」（国家税務総局公告 2013 年第 61 号、2013 年 10 月 15 日公布、2014 年 1 月 1 日実施） ○「財政部、国家発展改革委員会の 314 項目の行政事業性徴収費用取消の公布に関する通知」（財綜 [2013] 98 号、2013 年 10 月 16 日発布、同年 11 月 1 日実施） ○「技術譲渡所得の企業所得税減免の関係問題に関する公告」（国家税務総局公告 2013 年第 62 号、2013 年 10 月 21 日公布、同年 11 月 1 日実施） ○「財政部、国家税務総局の『総分支機構試験納税者増値税計算納付暫定施行弁法』の更新印刷・発布に関する通知」（財税 [2013] 74 号、2013 年 10 月 24 日発布・実施） ○「税関総署の区域通関業務改革の全面的深化に関する公告」（税関総署公告 2013 年第 58 号、2013 年 10 月 29 日公布・実施） ○「国家発展改革委員会の国内精製油価格の引き下げに関する通知」（发改電 [2013] 223 号、2013 年 10 月 31 日発布・実施）	増値税の輸出還付（免除）申告方法の変更についての公告。正式申告の前に、事前申告を行い、主管税務機関により申告した証憑の内容とこれに対応する電子情報に誤りがないことが確認された後に、所定の証憑、資料及び電子データを提出して正式申告を行うとしている。実施は来年 1 月 1 日から。 各省・自治区・直轄市の合計 314 項目の行政費用の取消についての通知。今年 3 月の全人代で採択された「国务院機構改革・職能轉換案」に基づく措置。取り消された行政費用のリストは、下記の財政部のウェブサイトをご参照。 http://zhs.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201310/t20131024_1003025.html 「企業所得税法」と関連規定で、技術譲渡所得（技術譲渡収入から技術譲渡のコストと税金・行政費用を控除したもの）は企業所得税が減免されるが、技術譲渡収入に含まれる技術コンサルティング・技術サービス・技術訓練収入について定義したもの。■これらの収入は、「譲渡側が受取側に対して譲渡技術を習得・使用させ、産業化を実現するために提供する必要な技術コンサルティング・技術サービス・技術訓練がもたらした収入」で、かつ、技術譲渡契約で約定した当該技術譲渡に関連するもので、当該技術譲渡プロジェクトの収入と一括で受け取るものとされている。 昨年 8 月から全国範囲で試行されている交通運輸業と一部サービス業での営業税から増値税への改革に関連して、その対象企業の総機構（本社）と分支機構（支店）の増値税の計算・納付方法を示したもの。■分支機構の納付済み増値税額は、総機構の増値税課税額から控除し、控除しきれない場合は翌期に繰り越して控除する。毎年最初の納税期間終了後に、前年度の納付額を調整する。具体的な規則は国家税務局が別に定めるとしている。 通関効率の向上を趣旨とする、“区域一体化通関”改革に関する公告。■①2013 年 11 月 1 日から、税関分類が AA 類の荷受・荷送人（注：一般企業）と B 類以上の通関企業（注：通関代理企業）の輸出入貨物について、所在地税関での通関申告と貨物引渡しを認める（ただし、検査を要する貨物で、税関の規定または国の許可証により管理を行うものを除く）、■②2013 年 11 月 1 日から、税関分類が B 類で 1 年以内に違法記録がない生産型輸出企業の輸入貨物について、所在地の税関での通関申告、港湾・空港での貨物引渡しを適用し、2014 年 3 月 1 日からは B 類の 1 年以内に違法記録がない生産型企業の輸出入貨物について、所在地での通関申告、港湾・空港での貨物引渡しを適用する（ただし、税関の規定または国の許可証による管理を行っているものを除く）、■③上記の対象企業は、所在地の直属税関（省・自治区・直轄市の税関）に所定様式の申請書を提出し、直属税関と協力覚書を締結する、など。 9 月 29 日に続き、ガソリンとディーゼル油の価格を引き下げるもの。それぞれトン当たり 75 元の引き下げとなった。
--	---

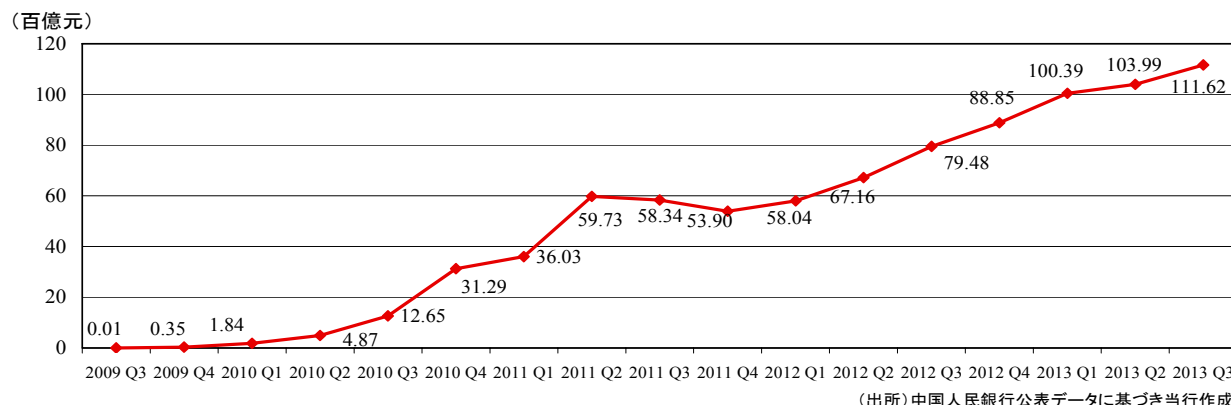
（本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。）

CHINA WEEKLY

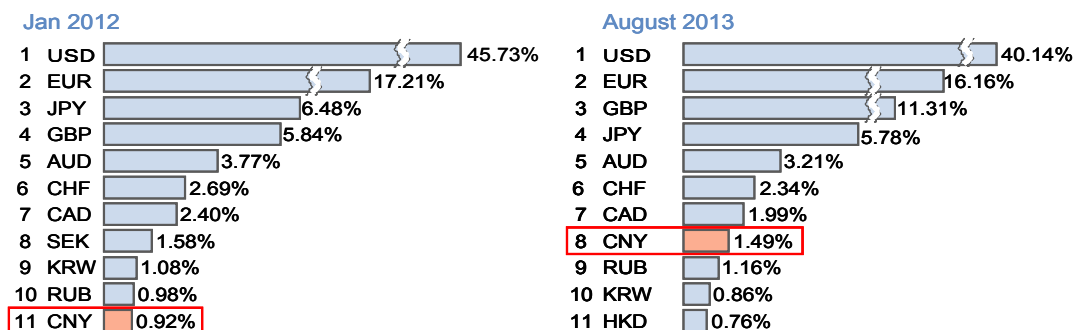
トピックス:【人民元/連載】<第 1 回>人民元国際化の進展

これから 8 回に亘り人民元をテーマにした連載を行います。第 1 回は、「人民元国際化の進展」について取り上げます。

- ✓ 中国政府は人民元を世界的に通用する通貨に育てる『人民元国際化』方針を掲げています。中国人民銀行公表データによると、2013 年第 3 四半期のクロスボーダー人民元決済量（経常項目）は、1 兆 1162 億元と、1 年前の約 1.4 倍の水準まで増加しています。



- ✓ 国際的な金融伝達網を提供するスワフト（本部ベルギー）は、本年 8 月の外為市場における人民元の取引量シェアは、1.49%と世界で 8 番目に多く取引される通貨になったと発表、ロシアルーブルや韓国ウォンなどを上回り世界のトップ 10 に入りました。2012 年 1 月と比較すると、シェア・順位は大幅に上昇しています。



(出所) SWIFT RMB Monthly Tracker September 2013

- ✓ 中国人民銀行は、二国間の相互の貿易・投資促進の観点から、各国の中央銀行との間で互いの通貨を融通し合うスワップ協定の締結も積極的に進めています。本年 10 月には、欧州中央銀行との間でスワップ協定を結び、締結先は 20 カ国・地域を超えました。また、人民元オフショア市場も、香港、台湾、シンガポール、ロンドン等に発展してきています。
- ✓ 上述のように、人民元の国際化は加速度的に進展しています。最近では、中国以外の第三国間でも人民元によるクロスボーダー決済の事例が見られます。日本企業を見ても、経費支払、貿易決済、配当金受取、資本金払込等、クロスボーダー人民元取引は増加傾向にあります。

【注意事項】人民元取引の実行にあたっては弊行所定の審査が必要となる場合がございますので、人民元取引につきましては事前に弊行お取引店までご相談ください。

株式会社 三菱東京 UFJ 銀行
国際業務部 地域戦略グループ

【人民元/連載】全 8 回で各回テーマは以下の予定です。「第 1 回：人民元国際化の進展」「第 2 回：本邦での取引拡大」「第 3 回：中国現地規制の紹介 1」「第 4 回：中国現地規制の紹介 2」「第 5 回：中国現地規制の紹介 3」「第 6 回：人民元取引の留意点」「第 7 回：取引事例の紹介 1」「第 8 回：取引事例の紹介 2」。

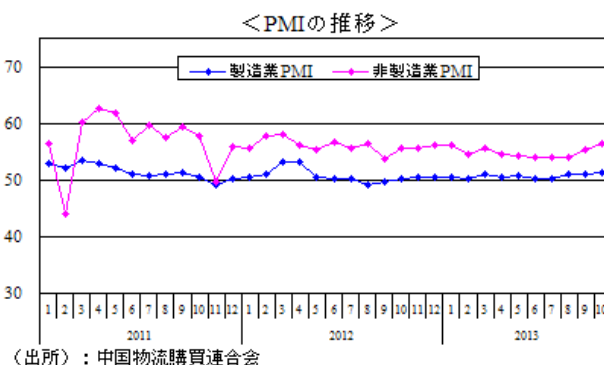
CHINA WEEKLY

WEEKLY DIGEST

【経済】

◆10月の製造業PMI指数 51.4 4ヶ月連続で前月比上昇

中国物流購買連合会、国家統計局の1日の発表によると、10月の製造業PMI指数は前月比+0.3ポイントの51.4と、4ヶ月連続で前月比上昇し、13ヶ月連続で景況感の分岐点となる50を上回り、2012年4月以来の最高水準となった。主要項目のうち、生産高指数は前月比+1.5ポイントの54.4と、4ヶ月連続で上昇し、製造業PMI指数の上昇を後押しした。購買量指数も前月比+0.2ポイントの52.7と、3ヶ月連続で上昇した。一方、新規受注指数は52.5と、3ヶ月連続で50を上回ったものの、前月比0.3ポイント下落、輸出受注指数も前月比0.3ポイント下落の50.4となった。企業規模別では、大企業が同+0.2ポイントの52.3、中企業が同+0.5ポイントの50.2と5ヶ月ぶりに50を超えたものの、小企業が48.5と前月比0.3ポイント下落した。なお、10月の非製造業PMI指数は前月比+0.9ポイントの56.3と、直近1年の最高値となった。



【貿易・投資】

◆商務部 2014年の貿易は安定成長を維持

商務部は、10月30日に「中国対外貿易情勢報告(2013年秋季)」を発表した。報告は、国内外の経済情勢の複雑化により、今年前半の輸出入は、第1四半期の前年同期比+13.5%から第2四半期は同+4.3%に鈍化し、不安定な伸びを呈したものの、その後外需の回復や政府が打ち出した輸出入安定成長、構造調整の促進策の発表が奏功して、第3四半期は同+6.0%まで回復し、第4四半期は安定した伸びを維持するとの見通しを示した。なお、2014年については、2013年に比べ、中国を取り巻く貿易環境の若干の改善が見込まれるものの、世界経済の回復の遅れ、米国の量的緩和縮小が新興市場国にもたらす金融市場の不安定、諸外国の貿易保護主義の台頭等の国際的な要因に加え、国内では労働コスト上昇による労働集約型製品の輸出競争力の低下、過剰生産問題等のリスク要因も多いと指摘している。但し、今後輸出入の安定成長促進策の実施に伴う貿易の利便性の向上、クロスボーダー電子商取引の発展、企業の自主的な発展モデルの転換等の進展が見込まれることから、2014年も中国の貿易は安定した成長を維持するとの見解を示した。

◆内モンゴル自治区 最低賃金を1,350元に引き上げ

内モンゴル自治区政府はこのほど通知を発表し、10月1日より、同省の月額最低賃金を従来の1,200元から1,350元に引き上げた。今年に入って最低賃金の引き上げを実施した省・市・自治区は25地域に上り、うち、現在の最低賃金の最高額は上海市で1,620元、次いで深圳市、広州市の1,600元、1,550元の順となっている。

※各都市の最新の最低賃金については下記リンクよりご覧頂けます。

<http://www.bk.mufg.jp/report/chi200403/313110601.pdf>

【金融・為替】

◆第3四半期の国際収支 資本・金融収支が引き続き黒字

国家外貨管理局（外管局）は30日、2013年第3四半期の国際収支（速報値）を発表した。第3四半期の経済収支は397億米ドルの黒字となり、黒字幅が前期の509億米ドルから縮小した。経常収支の内訳を見ると、貨物貿易が871億米ドルの黒字と、前期の900億米ドルの黒字から黒字幅が小幅に縮小、サービス貿易は425億米ドルの赤字となり、前期の277億米ドルの赤字から赤字幅が拡大した。また、所得収支は36億米ドルの赤字（前期は92億米ドルの赤字）、経常移転収支は11億米ドルの赤字（前期は23億米ドルの赤字）だった。一方、資本・金融収支は573億米ドルの黒字で、黒字幅は前期の286億米ドルから拡大した。資本・金融収支が黒字を計上するのは、今年に入り3期連続となる。また、第3四半期の外貨準備の増加額は976億米ドルと、前期の471億米ドルから大幅に拡大した。なお、1-9月の累計では、経常収支は1,382億米ドルの黒字、資本・金融収支は1,624億米ドルの黒字、外貨準備高の増加額は3,006億米ドルとなっている。

人民元の動き

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比			前日比
2013.10.28	6.0830	6.0820~6.0861	6.0855	0.0015	6.2352	-0.0310	0.78487	0.0004	8.4036	0.0003	5.6000	2233.47	0.96
2013.10.29	6.0848	6.0848~6.0907	6.0902	0.0047	6.2432	0.0080	0.78545	0.0006	8.3913	-0.0123	5.0300	2228.34	-5.13
2013.10.30	6.0929	6.0908~6.0950	6.0938	0.0036	6.2019	-0.0413	0.78606	0.0006	8.3753	-0.0160	5.6900	2261.46	33.12
2013.10.31	6.0939	6.0913~6.0950	6.0945	0.0007	6.1993	-0.0026	0.78602	-0.0000	8.3565	-0.0188	5.0500	2241.64	-19.82
2013.11.01	6.0944	6.0934~6.1000	6.0995	0.0050	6.2173	0.0180	0.78664	0.0006	8.2473	-0.1092	4.4000	2250.01	8.37

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京 UFJ 銀行国際業務部作成

RMB レビュー&アウトLOOK

～三中全会の開幕を控えてレンジ推移を予想～

今週の人民元は寄り付き後につけた 6.08 台前半を高値にじり安推移となった。対ドル基準値が元安方向へ切り下げられたことを受けたもので、6.09 台半ばまで軟化する展開となった。ただ、31 日以降は基準値が前営業日比元安設定であるにもかかわらず、実勢相場は 6.09 台半ばでの横ばい推移となるなど底堅さも窺えた。市場の注目を集めた短期金利の上昇は、中国人民銀行が公開市場操作による資金供給を再開したことにより落ち着きを取り戻しつつある。7 日物レポ金利は 5%付近まで低下した。

30 日に米財務省が発表した為替報告書では、中国の為替操作国認定は見送られた一方、「明らかに十分すぎるほど外貨準備を蓄えている中国が外貨の大規模購入を今年再開したことは、市場による相場決定を阻害する行動と、大幅に過小評価される通貨を示す証拠」と明記された。9 月の外貨準備高が大幅増加したことにより、為替介入の可能性が指摘されている中国当局へ釘をさす格好となっている。

足もとの経済指標の改善を受けて、中国への資本流入が増加することにより、今後も人民元相場には元高圧力がかかると見ている。上昇基調が続いた先週から一転、上値の重さが目立った人民元だが、下値は限定的となろう。来週は、中央委員会の第 3 回全体会議（三中全会）の開幕を 9 日に控えて当局は「人民元相場の安定」を望むとみられることから、現水準を中心としたレンジ相場を予想する。

(11 月 1 日作成) (市場企画部市場ソリューション室 グローバルマーケットリサーチ)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。